

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月31日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

給食室 ガス遮断弁修繕

2 履行（納品）場所

山田小学校（都筑区東山田3-29-1）

3 契約日

令和7年3月14日

4 履行日又は履行期間

令和7年3月27日

5 契約金額

386,100円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区平沼2-6-8

株式会社 奥村商会

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

山田小学校において、ガス遮断弁が故障状態となった。新年度の給食開始前までに修繕を行う必要があるため緊急での対応を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

横浜市立山田小学校